養蚕女児訓
民家蚕業記
全

文政七年
午二月吉日

特1
1981

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

養蚕女兒訓

全

帝國圖書館藏

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981

ガラス使用

養蚕女兒訓

新詩樓主人選

△茶物花ゝ生ぜ絶まゞ成し其花無ゝ成れば必後代

愚按ずるに中ゝも天地の事年の気運の作ふ所毎

多くは花のつきと成て蘭を得ることなし又若

し花ゝ成ても蘭を得ざれば毎年の気運の作ふ所

小病を生じ多く耗ふる事あり毎年眠毎

で蚕ゝ得ざるべし

△花の品無を知る事出て難し其大概を述る爰に

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

特1－1981

何て蛹肥やしく秋冬乾燥ひなく蛹成る八為蛹と曳
浸ひなく蛹の色赤ずけ秋八浸ひ出て蛹肥ふとき蛹と

△蛹八字弗言水を汲み桶盥の中ふ浸ヒメ次の日水を
替ミ四五日迄て晴る日ふ蛹と揚草蔬の上又八蓆ふ
敷て其上ふ干スベシ　也蛹裏を日ふ向ふ夕方乾帛
白ミ出を家の門囲炉の辺ふ移し井を本明ふ敷こく
干シ〳〵火を焼事蛹〳〵火字当ふ焼ふ已ん

△蛹の下ふ焼火或八火鉢ふ炭を焼て
〳〵ど尼七八日ふ絶スキ八種干揚ふ其蛹帛袋ふ入
小箱の中〳〵納ふべし又ハ藤籠の裏板〳〵こく掛ふ吉
金鉄の氣を忌むり長持の内〳〵納ふハ必刀根格
ニ同く意〳〵ど其蛹死ニ茶ふ沈スケて蛹死セ

△蚕の出生八寒温愛國して遅キ速キハヤ行り来の日升立モエ
小つ目蛹ふ青むもの〳〵大暑幾日ハの掃立ニ考十四日

以前小袋を去り箔を南窓の辺に置く熱に陽氣
を煙りこふるを忌む箔を青き術色を有り
絶て其天然小まむしを忌む
△蚕屋は東に南へ向ふべし西照る日を忌む之を掃うて
七八日以前より掃除し煙を拂ひ窓障子の紙張替
掛けた所板柱ともに洗清め柳を設け煙を焚き
火を焚家の内を暖め陽氣を巡し熱て器具の類
をくべく使ふ其内室を不自由なる事なれ蚕を養
人成の分量を係べし故に育母の法を得ん其柔定
し食ふ飢蚕多くして家に遺ること人を定かして
を迫ぶれば老病を生し糸を得る事少し病多
きを貪る事なかれ
△蚕は暑を逐蚕に害有り世に剪衣一方笹ち
寒は蚕は暖氣遅く毛子の時害有り藁に剪衣

籠箱(ハウダ)にうつし元をうらだこゝに又火を用い暖を助ぐ
し紙を其極暖に至ればこの蚕に災あり其空暖乃
ち其物を試るに蚕毋拾を着て早生蚕屋に入
り寒ければ火を焚て暖ぐ火を減ずべし元来
天気の寒候拾蚕を空に置べし火は変して用ゆべ
△蚕八日目と云ひ稚に有る時極寒にして蚕
て毛子の所温暖(ちうき)にして始節(ちど)に初て起る眠近

温(あたゝか)にして庭に起て風涼(スゞシキ)にして日晴(クラ)きに
なりし起る所明(アカルキ)にして
薄くかけて蚕にして起て風を防ぎ静に桑を飼
ふ事にして
△蚕始て起伏を去ること二日目を初
こゝ四度目を庭と云老足り繭を結成を云ときと云
△種一面に色替て毛子かへり生れて糸を引下る之乃

羽をぬ掃去り清き席の色に新しき蒔入て其上に
色こはきぬだへ蓋をかぶせ一夜を明の朝へ切り火を焚ふ
扨次の日巳の刻ふ蓋をとりさのけるを蚕出生とへ即
掃立るとき立ず一念入丁寧ゆゑ其朝ふ桑の和
らかの心葉ふを揚こむし細ふ切て蚕出生せ一枚の上へ撒
ふこへ蚕に香を焚て蓋をへ蓋をへ多の羽をん桑ふ其ふ
紙の上へ静ふ掃下し席の中へ九くばらを通て

布き又改て桑を撒又未の刻ふ撒夜ふ入撒始の日ハ
桑三度撒て掃ふ立て後ふ出殘る蚕ハ
如く色こ吸の次の日巳刻ふ見て掃へ二番掃共
仮り掃ふ云ふ蚕の数の程二ふだふ掃立ふ紙
一番掃多くお生二番ふ掃ハ一番と二ふだふ改
二番を薄き一ふだふいふ蚕を量をとて三日め紙
新の時ふだ数を定むべし毛子の時いぶめたる

天蚕段々病生じ桑の葉ふとるを見て掃立の用意し

△次の日未明に桑摘朝飯後に蚕を桑に共に紙のめぐり

去り少し干し箸にかけ一番を桑に共に紙のめぐり

遠くなる処へ移すを見て又桑をみ己申二刻に成しこの如く

遠くの遠たる処へ移し終り一番の桑摘を取て又桑摘る

移すを毎に摘日は五度摘

△三日目天蚕ずり色白く第一の節にだふやと紙に共に

稚のり共云寸果だをうく干こ稚を敷く新に高上一番

を煙こたに箸の上にうつしうり其石を並べ如く蚕だ

ぐいの魚之帝ハうつ一枚の座ハうだふとべ稚のり

して桑摘摘又未酉の下刻に摘日四度摘之をうり

度ハ三度しし四五度しし過ぬるハ五度摘

てし一番ハ桑の摘数しし早くよりよくけ爾を造

るものなり

△煙（火を焼き新ハ煙り薫く臭ひ（ニホ）ふさを選むべし）生木を
交て焚べくんば煙り多し　蚕屋素板あらば炕の上ふ
煙ぬきを宜き戸を付ケ置て自由ふ（し）煙蚕ふ
ふり記まば蚕ふ害をなん　炉中ハ炭の火を用い素板
の戸を立置の雑を除てよし　暖玉ハ火を用ひて
蚕を暖ひやとし　寒國ハ火を用ひざれバ暖を助け
ずして記まば蚕飢て火気を呑ばハ必病を生じて蚕だの
中毒あて飢ふ及ぼしむる事ふうれ

△蚕ニ起きしたきうだ〳〵新しきハ蚕ふ温りなりて
ひびを生じ蚕ふ害あり古ふだく干し乾し用ひ
しかし新蚕ふ至らましひび生じ速ふ下板別の蚕
だふ入替てよし　煙（コシヒ）ハ乾さるくまるとき温かさまるハ必
ひびを生じ

△帝ちるの次の日より一日ふ四度桑掛ル掃立の始り

二十日ニ度ニ及ブベシ下板ヲ別ニ敷タル板ヲ敷テ其仕方ハ
蚕ヲ多ク羽ヲ重ネ押葉ノ板ヲ敷テ一ツ宛ノ蚕二タ
ツヅツ小布ヲ敷ヤウニスルノ蚕ハ若キ娘ニ拾ヒ
ヲ用ヒ眠ニ向ヒ日ヲ受ケ暖ク小葉ヲ細ク切ル様ニ桑
ヲ与ヘ八宜シカラズ八十年天気寒暖ニ依テ遅速
アリ其比三十四五度ニ成テ葉ニ向ヒ出ルヲ蚕ハ一起
乃チ入用要之善悪ヲ起ル八時節ヲ考ヘル事

眠ノ日葉厚樹蚕未出ヲ病ヲ生ズルヿ
△ヲ初眠食スル蚕ヲ起テ桑ヲ喰フ蚕十歩一ル
あるゝば葉ヲ与ヘ又一日ニ葉ヲ与ヘ八一起
蚕八食眠蚕八食セズ蚕物ハザルニ其枝葉ヲ細カニ
切ル様ニ与ヘ起ル蚕飢ザルヲ忘ルヿヲ桑ヲ与フ
私ノ起シ同ジ葉ノ日夜火ヲ焚炭ヲ用ヒ蚕
屋暖ニスベシ寒ケレハ起ザル拾ヒ出テ加減ヲ試

毎日次の日蚕(ヒト)しく起て蚕を掛て蚕を蚕付ところふ
丈ゝ毎日四度掛ゝし凡十二三度掛て下板一ゝだ二
ツふやゝ蚕を起下板こゝふ蚕つけゝゝ凡廿三度
掛て蚕ゝのふゝゝしく蚕あ一日ごの起る人と同ジ
私の起ましし同ジ仕ゝるゝ
△中の二起蚕つけゝ度蚕二三度掛下板一ゝだ二ふゝと
蚕八中の眠の内煙(コシタ)へふたゝまゝあゝゆゝ早く板こ又眠ふ

向て下板くゝを上ゝ下板こゝふ凡蚕を生ふ術ハ
起代の下板ゝ苦ふゝ板ゝ下板されば古蚕
の苦ふ積ゝたゝ蚕の異(ニホ)に二起の度ハ臭しこゝく
煙悪ゝ熟ゝ三毛に気ふふれ病を生ス蘭かく浮
ゝハ下板ふ点ゝゆゝこゝ内ハ中蚕だを四日ゝ凡二十
二三度蚕掛て蚕ゝのふ来ゝ
△私の起三起仕ケ丈ゝ三日度掛て次の日下板こゝ此内ハ

うらだをふやさんとおもふ時は羽を用ひず抵(ナシ)葉の
抵をしてうらべを又五分程抵て下板一うらだ二つとなん
又眠に向て下板うらたいふやとへつゝを近下板無ふ
うらだの円へ蚕を移し蚕を移す布こと毫ふ起
てハ蚕を用ひず若下板く日ふ当つて雨降寒毒
しくハ毒の上へ出る蚕を一面ふ抵しこと上へ葉を抵ハ
毒皆葉の上へのわる上煙の悪気を陽(タテ)てしまう

雨ふつゞハ此術を施し次の日下板べし私子毫毒下板
いてし意ハ雨湿りし害ハく南風し傷ふ害ふ
毫の眠毒毎の功者不功者うしは蠶の多ハ多ハこと
天気悪寒ゝゝば火をやゝふ焼を起して
の暖ふゝば火を去り熱ふ生むる変ふる
ム庭の四起桑畑一食之胡小葉ふ小至ゝば日中ふ
切葉を与ふく抵に手択振り桑を先ゝ先き

三眠の日桑ゝの一日ハ起てこ毛掃ふさゝの夜ハ起
ゝハ夜ふかくゝゝ生ふ起て毛氣ふ及ぎさし
む起て桑有ゝこゝ時切うざゝ桑をおゝ桑ゝ
ゝふ下拵ゝゝいまゞ起ざゝ毛こたの底ふ行ゝ拾
ひゝゝ別ゝ乳だゝ拵ゝゝ即時ふ起ゝこゝ
毛ハ下拵く事ゝゝゝを知ゝゝ夜ふ起てゝ
毛ゝ屋燈を星ぎ火を燈く事を禁ゝ冷ゝく
若ゝ南風吹て蒸ゝ熱ゝ高ふ小窓を開ゝ或ゝ
仕切戸を外ゝ冷ゝくゝ寒ゝ冷ゝ
ゝぶゝ風涼を要ゝふゝ夜ゝ毛のゝ日数ハゝバ
日を多く得ゝ此時桑ゝ宅ふ満ち桑を多く採る
ふゝゝバ桑三度拵ゝ起て二日目下拵ゝ切桑
拵ゝ三日めの朝切うざゝ桑ゝ厚ゝ切て下拵ゝ
七日ゝゝだをふゝゝ四ゝゝだ五ゝふすゝゝ

孔まじる毎日下拔（ぬ）いつも朝桑ハ厚く掛ふとべし
桑食（シ）おとせど下拔ふるゝ迄五日目の夕桑六日
目の夕桑は蚕だーごいふ掛てよく寒ゝして
食ちとハ七日目の夕桑厚く掛ふとべし桑多く食
しこさ目ゝ成りしの〻喰ふれば桑有の日より八日
目大こさ成しし九日目ハ繭ふるゝ寒ゝなまば
十日後ふるゝ

△こさ成山蔟（ユヒウ）（入）梁の上（ウヘ）に下ろし火を焚喰ふとて
繭厚く作百ゝだの蚕五六十ゝ目ゝ入厚く作り
ゝ入まびまる蔟く大繭多く
△桑を掛ゝ事四眠共ふか減ゝ起て始黄色之蔟掛
し色ふくゝなりてかゝ厚くゝみ青くゝる時喰蚕
まゝく厚く掛さべ絶こい（ごゝ）いさまび眠ふ向ひ目
たちてハ黄色ゝ桑かゝ減ゝ丈ゝ作く蔟掛ふす

べし其無へなく黄色の時石灰紙ふるれハ桑貴のこゝ
ろ蚕ハ喜ばず引見ら下板ハ度ハ切葉ちゝ
ム蚕ハ忘ゝ二便の臭ひ赤申の風西風日温家
然和ふ名の異名ら和鱧と称大豆と費臭ひ
香の類燐気椿の油苴菜食して蚕屋へ入る
ゝ近処ら桂べかゝ新し赤ひゝ木申し朴
板の頭樊へゝ桑の和ふと焼除べし乾して乾清

と抹示ゝべし此外蚕の事ハ請家の常備家一帖
著ス桑蚕擴要ハ詳ハ此編只其一二を摂
抄紙上共地言伺の法をおこして多年蚕と養
ゝ自然と功者ハ家ゝ多ふ

奥州伊達郡梁川

関東屋城助施判

文化十一年戊春

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

民家蚕桑之記

養蚕部

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981

ガラス使用

民家蚕養案記

凡例

此小冊ハ父が志の未満を補ひ著
表れ世ふ行まゝく利益ハ多大
の儀なれハ俗語を以て
て初て其云ふ所を書
如し之義を根尾と云ふ
なるの方言なり

諸の書ハ蚕ハ三起三眠の説ハ
いつもいつてもハ不拘通用をな
りてもおさよりもと云其外の名茶
も有ハ準茶
又茶ハ数品ありてハの九を普又茶
ハ云茶の名ハ煎茶云事法も
書ハ又ハ得ともいへども通用ハたり

あるんが為の茶ハ又ハ伊達茶と云
又茶ハ農業全書ハ四木 茶椿 茶 一ハ
しもとりもけ云ことの云ハ竹木
ハそなの花ハ青ものふり糸綿の出
ハまたの蚕木かれば穀のかりハ少
稀ものさとのかり殿書ハ素椿味
年性寒にして毒かくの脆軟者

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

乃神を刊し神魂を安らかふ
して此年餅米桑の枝の熟
たるを日ふ晒乾彩とりて一日ふ
を合るをかくの如水にして三度用ゆ
八分へ濃くこうやしてくるる
事となり

民家蚕業記巻之二

東奥 山内道恒著

凡養蚕を業とする者種を選事を第一と
する氏の奥州しは伊達の郡場より
所産又は桑原郡沢田村辛子沢と云者の家業也
佳なりと凡蚕を養ふ者毫を其年
の豊凶ふ来白紙の袋下の一二分

かりて入金（蚕種紙の場合）（糸を作る汚面ふくるを八字を漢字なり）其の蚕の床の上か又ハ稚しうるを砂糖と保
稚をしめすし 桑を支へ（ふ）ふ仕方ハ和
算の筭の類（入金七年の午の年の夏入梅午の日
を選（其日壱ハ午の日を用ふる事ハ周礼郷法の注ハ壱ハ馬と字をかふしふと云事）右の壱
稚を見形ハ桑を書（ハ分ハ白ハ白ふ書印清ふ
ハ稚（清水を汲入金清浸（し）
毎朝水を汲替右のハふ三日ハと清浸し
四日目ハ元場所ハとて蚕を移ふる法度（新
発流をしき（蚕）
見合稚ふ（桑を蚕大氏一水漏の乾
恒目ハふ近 稚子（ハ稚を清浸
ふふ 厳寒の節ハ少所を遠ハふして
蚕稚の清ふ四ふ元所（蚕）去ふふ必勢

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

の清さハ無一日ハ干し無一自然と乾ハし
ぬれハ白紙四枚を合四角ハりて
蚕種とふせ包ミ第一の頭(ハ)金(ハ)
附蚕種と右のごとく喰ハ(ハ)ぬ蚕の第一番の
蚕ハ自然と悪しのハりて無之
蚕ハ二階板の口少ハ清ら敷ハ蚕の傳ハ

一番蚕ハ蚕室の四方周囲ハ
天井の板張ハ無一中通ハ天井
ハ大抵二間四方位の蚕室ハ
別して清ら敷悪しのある
蚕室ハ蚕帳内部

蚕ハ
一番蚕ハ蚕室の四方の事を
ハ蚕ハ蚕室中ハ蘭ハ
ぬれハ蚕を防ぐ
一番蚕ハ蚕室の四方ハ
天井の板張ハ無一中通ハ天井
ハ大抵二間四方位の蚕室ハ
別して清ら敷悪しのある
蚕室ハ蚕帳内部

四方に煙を掃風穴を塞へ雪ふ
かれハ蚕に入るものハ蚕板に敷
置藁子の乾に洗ひ置て
蚕室に遣ひ丈上下蚕板の間へ
三寸迄て移ひ置年の節に三通
引き十二通の本明を三方へ拡ひ一二方
ふさべし凡拡の表の表替ざる所ハ
人参ハ毎年ハ物毎ふ拡にして共年乃
美ふ事ふ利益
附て蚕室ハ第の様にさを拡ふを紙ふ
張ふかるもあ[illegible]たく[illegible]共臭
の表室ふ[illegible]ふを[illegible]
一年後と表替節ハ四月の中小満の二日屋
迄法として[illegible]年の寒暖式ハ七比

所ふり遲速（ちそく）あり大概葉の多少一可
四五分程ふ也明年は沢山蔵とへし
附一度の養蚕ゝる日ゝ三十日ばかりとして元さわる
と定法とて大概田植（しろかき）の事也
畢竟ゝるものゆへ右の日数と数合田植ハ
松だいら三庭より桑ふかるゝ深合とへ
一大概夏起以後ハ葉も多く入用又ハ

陰ゆへ桑減ゆへ人数も費ることのみまた
桑ごまし桑を元の世（せ）に斗しし人数ハさ
のゝ費へ如中ふ也不可深て農
事の妨（さまたげ）ふるゝふ稼とへ

一四月の中ゝ五分程ふ蚕ふ養ふさんゝ
移ふハとゝ十りもふ年の日を選（若ハ吉日の
ゝくハとゝ）
吉日とゝふ一玉花を用ひ南風の入ル処蚕ハ

戸障子を開き風のさはりの処し風ふかず
七八日に蚕はこの蚕座の色白くうるはしき事
三ツ四ツも毒蚕たる蚕はつゝしき門初の如く
毒蚕座を別段の別用まる紙(色)上ゝ
汚さざる様に除くし色を変ずる毒蚕
の傍へ火をおこし火気をきゝ桃の用ら
又は傍のうへ三毒を梅火気を除し猫の

方へ新蚕ゝだ(色)たる二毒座を今取除
合蚕の八ツ法ゝ揚蚕座つゝ別かく蚕火
をおこし拾一ツ弟ゝ宮ゝ孰火かゝを
用ゝさ座をとゝ三毒の新て羽蚕四ツ
小蚕ゝき見て仏ゝ法ゝ座に毒蚕ゝ元何冷
さゝ桑ゝふちゝ色ゝ蚕桑の若葉を
作ゝ細ゝ切却(ケキ)毒(蚕)傍ゝかけ布の下ゝ紙

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

伏色まして僅の日数休息右の蚕種紙
に書きこれ小蚕の家へ多くつき大概八紙へ
移るとのち移帋の蚕たるを
表より拾ひ出し其色紙一所小束ふ
ところ一蚕かくたるを揃ふ右のごとく
別の帋へふ色ごとに移し上を色ミ紙
揚ル日ハ五朝前の如く拾三日ごろ

拾ひ迄拾ひ別喰ふる氣候ならば一百日を
皆蚕紙一紙朱日ハ蚕ゟ其日毎ハ別
くふるゝだ入色多ハ別喰ふ拾
ハて雑たるハ未ハ別喰ふ不同小束ハ
右の拾蚕ゟだ移と法ハ未ハ出ス

附一色移と蚕ハ年若の女集を清の少
服ゟ衣学一二集ル美者増右の蚕種紙

扇(うぶ)ひ蚕紙に古き作法にてこれを見るに
きひるるものなれば古文の如く蚕たる所ふ
八男(はこ)もてうべて蚕室へ出入する男女共
持清海苔を事なる一つとして蚕花四
枚以上に成ふ一同ふ蚕桑(いた)して八束ふ至る
多ふ合かるよりて其節八待鈴(のり)起
ひとしも日月中十日中前ふ松孫公者

も同じうして蚕桑ふ多ふ
一天蚕蟻をしむる二三日ふ新しき果だ
六七枚に二十匁一(但蚕の多ふ始終ふ)始終ふ多ふ
十天日の気ふ成る八蚕前のことふ外さ
しふ蚕一外ふ枚箱を二十ふ成る
して蚕室へ入る蚕一蚕成松入る節
第だを文(まず)ぬくひ(さまい)
第に蚕に用ひ始終共ふ用て匿

板籾を絞り取りて
右蚕種を席へ移したる蚕の玉紙
細ふ刷一面ふ無鳥の羽にて毒を拭ふ
かき合羽の玉二玉にして蒲ぬ板ふ玉板
だの袋紙へ蚕種一玉ニ粟ニ玉ふ玉ニ玉ニ板
蹴ふ移り面へ板右のめく合せて
後蚕をもしらぬ
かけこの表揚置

板ふ置て居ハ上に板喰ふるの玉
往を板と玉ふ玉だ板渡二尺五寸位にして板
玉をもつだ一面ふ入へ何もしぬめふ
紙を袋ふ板面へ移渡右ふ玉かき玉
だらば四五板ふ玉へ厚く重て置
面へ生立し尺ぬよふ前ふ云
ふふ板迫ふ玉ハ玉揚ふて何さ

毎朝一日毎に一三と次第を付置
しるして初て念をいれまゝよの人に至り
長かゝり其上は爾に不ふらしても拾いの出
知らるべし

附拾ふる翌日早朝より養蚕の業の
第ふる長ふる第らふる事を細に刷
三度かけらるゝ定法とい（ひ）もしもかく四五度

乾繭を蔵くるけたらハ結ふ写
（但一日の間
小屋ふく三
交りたらハ紙を
かけるハ悪き事）

一右蚕養終ふる三日目の夕九ツ時を限り別乃
ひらだ三枚ふれ分で上に第だハ敷ふる藁干
乾繭を取（揚）ふ用ゆる竹ゝ
取繭ともひらふ蚕を羽おりしかりて
丸ふ繭の上へ敷ふ上へ（敷）

もゝ形くかきてゝ上ゝ作ゝり四五宛葉
をうけもゝび巳の日のゝ夕なゝ
前ゝゝり葉を作ゝく云ゝかけ一度は少ゝ程も
起たゝゝば一分桑を能ゝ角ゝゝ上ゝ
葉ゝゝ上ゝゝ云め形ゝ桑の角ゝ今夏ゝ上ゝ
ゝゝ明五日の八ツ時ましも角ゝで起掃ふ
ゝゝゝゝ若起掃葉たゝゝゝゝ翌朝迄も

桑の角めゝゝ（蚕一角の葉を目ゝ上ゝ
ゝ蚕小ゝゝゝきゝゝゝ）起掃たらで
力葉ゝゝゝ上ゝ四ゝ方位ふきゝたゝ葉むゝ
形ゝ前ゝゝゝ上ゝ生ゝゝゝゝ
小ゝ上ゝ三度めゝゝ八ゝ角ゝかけべゝ
所ゝゝて上ゝ蚕をけこゝゝゝ云ゝ起めをゝく
ごゝ云二度起たゝごゝゝ云三度起をふ
ゝごゝ云四度起を二度ごゝ云起眠四度

有り日夜起り大切なるものなれば
元級抜しく蚕棚に薄く敷き一眠乃
日数九日宛を定法とし桑を刻み
かけ置くべし小蚕なれば右日限り
尺元る度ひろれ程の蚕の生
きおり

一右の如くこゝに桑有るうるの前に云ふ所を
分干乾したるうるだへ初蚕を愛蚕を乃
羽化するの節小繭を選び丈夫なるを法し
清色ありて引分ひろだを教を三枚宛
縁通りを除ひ並べ宛翌八二三歩ずつ
小切りにみ置き丈夫なる三日目たるばそ
ろくよりもむべし古法に桑落くる迄
て日数ゆ程起たるハ前のいろ桑

前の如く蓆紙敷ひろげ八月又
前の如くに蓆紙敷ひろげ蓆
を敷くべし中央より次第に
敷ひろげ一日に四五度ずつ撫ぶべし
附右の蚕子は二度目に鶏ごとくふ
えたる度ごとにだん〳〵箱を変入ふべし
ぶんに蚕を蓆に敷

七八蚕眠ると三日めと起めと合三度
小屋ならべ
一右蚕小屋に移たる以後度々さとべて前のごとくに
扱ひべし
附はは子を云元蚕ゆうそまれは
子屋有る家神の男女ふ海かく
蚕室小如右形〳〵蚕次と徒ふ

云ずく裕一重もし寒かりしかばつゝを
ふ俵かゝりしつゝの四俵ふ自也ゝらば
茶の木樹を孫の数を焚べ一無して
焚火ハ四俵の火ハ焚ハ自然ゝ
拾く焚ゝハ四俵ハ焚されハ續さりぬる
ゝ三四月中ハ夜ハ度ゝ
胡ゝハ拾別ゝ

用ひ右のゆく豆腐ハ温暖ゝして
孫ハ起眠ハ拾ゝ
一右ハ起ゝ三日程ゝ茶付して三日程ゝ
茶だを干蚕ゝ
枝を三枝ゝ
火を焚度を止ゝ
ゝ拾ゝ

蚕の眠りそなはれば二度ごの眠
りを急事と必やしべし前くの起眠より
八日目に至りてこれごの遠眠とし一番目の
眠おくる事有るよく次の眠を起ふ
事なし起たるバ桑葉あたへ及び桑をいと
多く四方に切もるべし節八一般
桑葉を起揚たるバ桑をたきめ切かけ置く

四番目の眠を葉付と唱へ丈より三日目
に乾したるにつゞいて蚕を枝を
枝ぶりされかけ置く暑の節かゝれば
桑付二日めに元ゝて置しるべし暑乃
強きに付ハ葉をとり切らず桑を枝跡
に付かゝれハ丈へ毒敵付ものゆへ丈を別の
葉だへ移せバ沼もつゝく熟度に成と

中らんして是一角を小眠するなり
炭ふるゝ其起こと云ハ使ふもの之葉付
こと云ハ蚕付又ハ肥うるかと云ふなり
されハ葉付三日めハ云事めの形
病身ゆるハ力出めよの少ハ生
ハ入れハ病毒小形ちゆ無して桑
付して後三日めハ云分云ハ定法之跡
厚くふるゝ云事一毒のこと
ハ底三度ハ多れハ前一熟と始ふよの少
右のめく沙を落くもるハ寺一こ此
ハ桑ハ多ふくかるこの少沙ハ更こく
形やうさとの
附度起の葉付ハ日ハ桑ハ多く獄
ふるゝ少一日の内胡麻ハ三度ハ無

てよし蚕作て後四日めより六日めし
三日ヶ間夕桑ハ一度のみへめ程もらだ十
分ふかけ羽立朝まし喰ふてかけて
早しはゝ即ハ蚕のうみ始ましを爾乃
上中下出る事ハ七日八日めれふ
ハ大成ハ出さ立ッとのかれば其年の寒
温又ハ長雨多くし侵らば云さ問

節ハ遠速ちくそくさくやさ
一二度桑もらくる事を教ぶし教ふ
ルもらくるヶ節くして桑をむらふく樹
まぶ蚕一日均ふ生立ちの丈ケふ爾し
ちきめふかけ設ちくかバ二日かくし
跡を立設たるがし極暑の節からば
毎ハ入設涼めたる作ら写

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

附屋起此度栗付たるバ形子近ニハ
まつひこなど熟するを待ふるの少宜初り
蚕ようこかい屋をもしも屋起ふたらば
前くらいハまだ数蔵くるるもふ
市朋（揚）で見角数今ゆれバ熟蚕
ゆ切ることのゆ（め）切ってまた海こ
たゆ糸ふ向ひ二蚕の倍次蔵蚕ふまり別法

蚕酒屋の入口を用ひ氣のさいの事ふ
市朋をもりらい蚕屋
一蚕ゆき立ゆ方ふ延蔵の頭長五尺ふ
幅二尺五寸程ふ（ゆ）拾を通位ふ
二蚕ゆ巣だ二枚を右のまぶ（ゆ）蔵を入る
積りふ（ゆ）ふ蚕ゆさたる氣蚕をもふ
今梁下（方）方縄三ハ馳ふ二ゆ巣の間ふ

らば三枚ヶ揚四通り沓揚て置て天
井の板法ゝ〻ハ高く成ぬ〻ふ〻ぬ〻ふ〻ぬ〻ふ〻

て押引きれて巴の外小揚ちきよの
三巴八南部へ付ちれ蔓めとのふう
陽子の上ちし中結をとくしハ南ぶ
さ巴し揚しすし日和漬八四日又し
節と夏定法や

一右南部へ四五りめ小節たぶハ宮形ち尾の
入ちし小三巴へ厚ち立又ハ三て杉巴

バまゆ太毛巴糸をそらふ巴ぶ
をちし大南部元上下こ
りけ巴出蚕だ入孫通りを深一ツ巴小
て干角ち同しくハ青蘭ち蓮立揚
の出ち細木を巻ハ五孔結右蓮一ち
小巴干丁　丈八蚕だを揚ち用ハ三通引ち一通ちふし
ちけて四通しハ揚ちん結へ
晴天三四日干ち厚ち度蓮闕上中下ち選ち

渋紙(しぶかみ)にて廣(ひろ)け二日(ふつか)程(ほど)かゝりごさいそへ
入(いれ)置(おき)べし　高麗(こうらい)蘭(らん)小(こ)たるふかさこれ入
置(おき)べし　糸(いと)小(こ)たるゝ糸(いと)ばかりなるゝ
小(こ)入(いれ)七月中旬(なかば)より八十日(はちじうにち)置(おき)ば位(くらい)千
年(ねん)新(しん)せざるゝ(ばい)ば蠶(かひこ)出(いで)ゝ又(また)蠶(かひこ)
付(つく)ものゝ元(もと)千(せん)元(げん)無(なく)小(こ)天日(てんにち)の子(こ)を多(おゝ)
拾(たくさん)置(おき)べし　日(ひ)の子(こ)を[illegible]置(おき)たる[illegible]

節(ふし)を至(いたす)べし
附(つけ)ぶし(入)たる日(ひ)より十二三(じうにさん)日(にち)目(め)
抹漬(まつづけ)にて干(ほす)事(こと)　蛹(さなぎ)の出(いで)る程(ほど)小(こ)
間(あいだ)に[illegible]焼(やき)涼(すず)を尺(しゃく)入(いれ)　五寸(ごすん)程(ほど)長(ながさ)　五尺(ごしゃく)幅(はば)
尺(しゃく)位(くらい)の蘭(らん)を入(いれ)　障子(しやうじ)の内(うち)に置(おき)
を別(べつ)極(ごく)しておき置(おく)　右(みぎ)の板(いた)に隙(すき)
通(とを)て八十(はちじう)日(にち)目(め)漸(ようやく)を拾(ひろ)へ

おけに蚕を取り出すを入れ
ていとを掛けば醤油樽に炭火を
起づまりたる所をおこし炭に用ゆ
し蚕を取り出す法の傳子一面に蘭紙
並べ右の如く蚕の上に揚げ丈夫に清帯し
落つるく蓋の如くふかし火をもの濃
ぬるふしておむせばは蘭の間ふかる補ざハ

くと言すもの之を
人合別の法紙又ハ延板に稗に移
云るけ蚕時天を仰し一寸程に
しは外に出を蚕仕法板の上に毎
蘭乾又ハ清漆板して無に未長く
其上を覆ふハ右の板具ハ兼て用ゆ
して高に伺ぬがしに炭火の上に

蚕を煮ハ必ず手を和らかに爾性
やさしきこゝろ右の心得を踏ふて
輔とおもせで是迄の手前を捨ふて

従是養長蚕中乃新心得を記

一総て蚕中の部屋小清またる桑を載れ
ハ二階て蚕小蚕ハ闌し置て何時も前の日

ふんりん行ひ用ゆべし去ども乾
たる桑ふしあるさゝ〻ものゝ蚕の上へさらり
ふき木の枝葉ふをうけ蚕室を吹左見湿
なるふんりん行ひ用ゆべし数日の雨天
林りハ湯まてる蚕の葉ふをうり新しき蔬
一ツ沸く毒ゝ乾し用ゆ此の節ふ
ゝ代桑ハ枝葉ハ枝葉にして無干ゝ

格子のうちへやとくの線引きさとの量
でいなはしし毒蛇書記たら如く代葉ハ
当一小人樹並べて庭起抓の節ハ幾度
ましんをおく干乾用ゆ命
一毒葉を食仕廻し自然と集れと毒ゆ
ゝ云毛ゝたこまし八羽おもし氣だの
明写元ゝだの添通り見合重ふ起

後八のふて元ゝ切ゝ葉をみべて右の簡
八ゝれ小ゝ世話する事しこれゝ如く始終
ゝ乳小蚕をゝみ八節八右の如の人を用て
ゝ右ゝ入れく葉をゝみゝば毒桑を不
用小蚕ひゝゝゝよのゝ
乃去眠抓の時ゝ起げ近ゝ命事八
ゝ毒ゝ葉毒ゝ乳ゝ切ゝ後元ゝ切

一 はかりうしかけ付これなき内小
へ出し必病毒小出らるのあれハ先
見合てよし

一 毒蚕ハ毒室の前ハ下ゟ毎日
掃除ゟ如へ丸運ひ第不清のかきあふ
毒扱毒室ゟ出ゟ手あ小掃除中
毒室ゟ出ゟ毒の毒臭高あるの

ハタ葉を掛仕置たるハ下條子ゟ引立以後
小毒蚕ハ乳ゟ出るあり
一 内ゟ一毒ゟ入上へ揚(あげ)内火燈(うち)ゟ火を手
ゟ出ゟ光ハ毒ゟ出あ市毒ゟ内雷(つくだ)
地震の毒れかゝゟ為ゟ古事(まじない)の呪法
ゟ

一 毒室ハ云ゟ不及其家の内ゟ実ゟ

臭(ふへ)きる事を嫌(きら)ふゆえ生(せい)室(しつ)へ薄(うす)き科
理の男(おとこ)ばかり不(ふ)若(じゃく)きをえらべて生(せい)室(しつ)
男女(だんじょ)共(とも)に食(しょく)する度(たび)ハ婦(ふう)人(じん)多
蓮(はす)茎(くき)葱(ねぎ)の類臭(ふへ)きものを源(げん)和(わ)と云(いふ)べし
一我(わが)家(いへ)数年(すねん)右(うゝ)の仕法(しほう)を守(まも)り生(せい)室(しつ)する
事(こと)一(いち)小(しょう)毛(もう)を落(おと)さず夜(よ)起(おき)ゟ始(はじ)め拾(じう)五(ご)枚
の種(たね)紙(がみ)渡(わた)し計(はかり)尺(しゃく)已(すでに)来(きたる)すしの数(かず)百

八拾枚位(くらい)ゟ形(かた)ちよ(ふ)ハ来(きたる)ゟ夜(よ)起(おき)
夜起(よおき)ゟ始(はじ)めば一日(いちにち)ゟ三度(さんど)ゟ蒸(むし)ケ重(じう)室(しつ)
の煙(けむり)ハ蚕(かいこ)を毒(どく)ゟ前(まへ)の如(ごと)く入(いれ)ゟ少(すこし)
定(さだ)法(ほう)の日数(かず)ゟ日(ひ)三十(さんじう)二(ふた)三日(みか)ゟ引(ひき)立(たて)
まゆに中(なか)如(ごと)き云(いふ)ゟ枝(えだ)位(くらい)ゟ二(ふた)ツ位(くらい)
上(じう)中(ちう)下(か)ゟ石(こく)ゟ斗(と)出(だす)ゟ円(まる)糸(いと)爾(なり)ゟ石(こく)
斗(と)位(くらい)ゟ出(だす)ゟ右(うゝ)ゟ準(じゅん)ゟ(ず)まゆ枝(えだ)ゟ糸(いと)性(せい)

蚕を近数年の間一度として不養ことなく
なし皆蚕種の順を以て遣ひなく
元板の如くして其年の若干を悪ハ皆其
精原小家にて養へし故小家の家の事
の例とす

一蚕種を小家にもちし家門静謐ふ事
なく僕婢にて小家近隣ヶ百
姓事を嫌むべし苟も不熟ふる事有
ハ其年の蚕種小利ハ

一蚕種を小家にて不幸有家
七日の間出入飲食ハ疫病を
引ハ右の病ハ如色
又ハ近親ハの間小右の類ハ
夏もあらバ三日の間別家ふ右飲食す

蚕に火水を用ふるものを始ふ七日過ぎる
間は者室へ入夫を禁すべし他人の家に
不幸抔あるは其者孫子後生家へ行
云訳しても決して却て出入の節は
人々とかき節は火燈し事出だし
申すべし

右の箇條ふてらまじバ色々家間

人数抔不足しに及ぶ時毎
前ふ安くふ如く抔毎ふ人を用法
貝桑ふふ至て第拾て用ふ事
中ふ伝蚕業為ふ蚕を拵
蚕バ貝紙と蚕の事ふ労なく其年乃
其長蚕ふ利ふ出でて言事抔

一右箇條我父の志を守て其蚕の法

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

廣め其益ある事を知るものがあり書に記
す又高き低き生の位保達郡川役屋はた
こゝに有り右の仕法を修へ受ケ四十年迄
其教を守其益を成すこと一年として不登
こと無し文政年中試むること年久し
衣食ハ世の中の重きものなれハ農業乃
いとなみハ業を稼業をもとゝすべし去ども

其益を成すこと多く者を保ふ事に業置
ハ其業自逸なること利も又尊し桑
桑の稼藝の法ハ別に其出たること
桑稼も稼益たる桑の多ふ求
年先年莫列しハ仙蓋より小ふ
ゝ結まる元りの其を成すハ元
事小業作したる文の存業中数條乃存

為ス

上へ達シ一昔度ハ土地ヲ家ヲ蔵

ヲ業の世ハ夢の事を沈く知らんと

多く当ハ知くしらん行ゆ糸繭出る

ことくしらん中も又多年の苦心を

上へ達シ自分の入料とりて伊達ハ領

乃ち本苗木を求め学ハ分ハ多く廣ク能

中小上川通へ毒種場五の人ハ

かしめ書給ふ故文の次ハ

ハく志願ふるものこ

天明三癸卯歳五月

山内甚兵衛道恒

山書八山門道恒按ニ文道慶按ニ沖領四天王
寺殿繁昌ニ付土度数年ニ付其沖領甚
押廣格別ニ沖上下ニ付重宝ニ成ル其米ハ
桑不足ニ付ル分小物雑米ニ付分論ニ交
ニ付ル格ニ付ル八ヶ年以前沖領ニ付但達
桑苗木ニ付ル入料ニ付ル米ニ付郡
村ニ付ル毋ニ付領村ニ付ル紀ニ付郡桑種ニ付

特1
1981

法法之典右書典所載之所記之事
右板木摘者ニ所細工ニ上ル所
者師図所写之処ハ道度板尚十三回
忌者迄遂ニ代添右板木摘者ニ遂下
雖有中変ハ南壽代任ル右書之所社
寛政二年四月二日

仙臺國分町
加志和屋正六板

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用

値引ハ致シマセン

昭和 年 月 日	書名	價金
	養蚕女児訓 民家養蚕業記 一冊	壱圓 ― 錢

文行堂

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981

ガラス使用

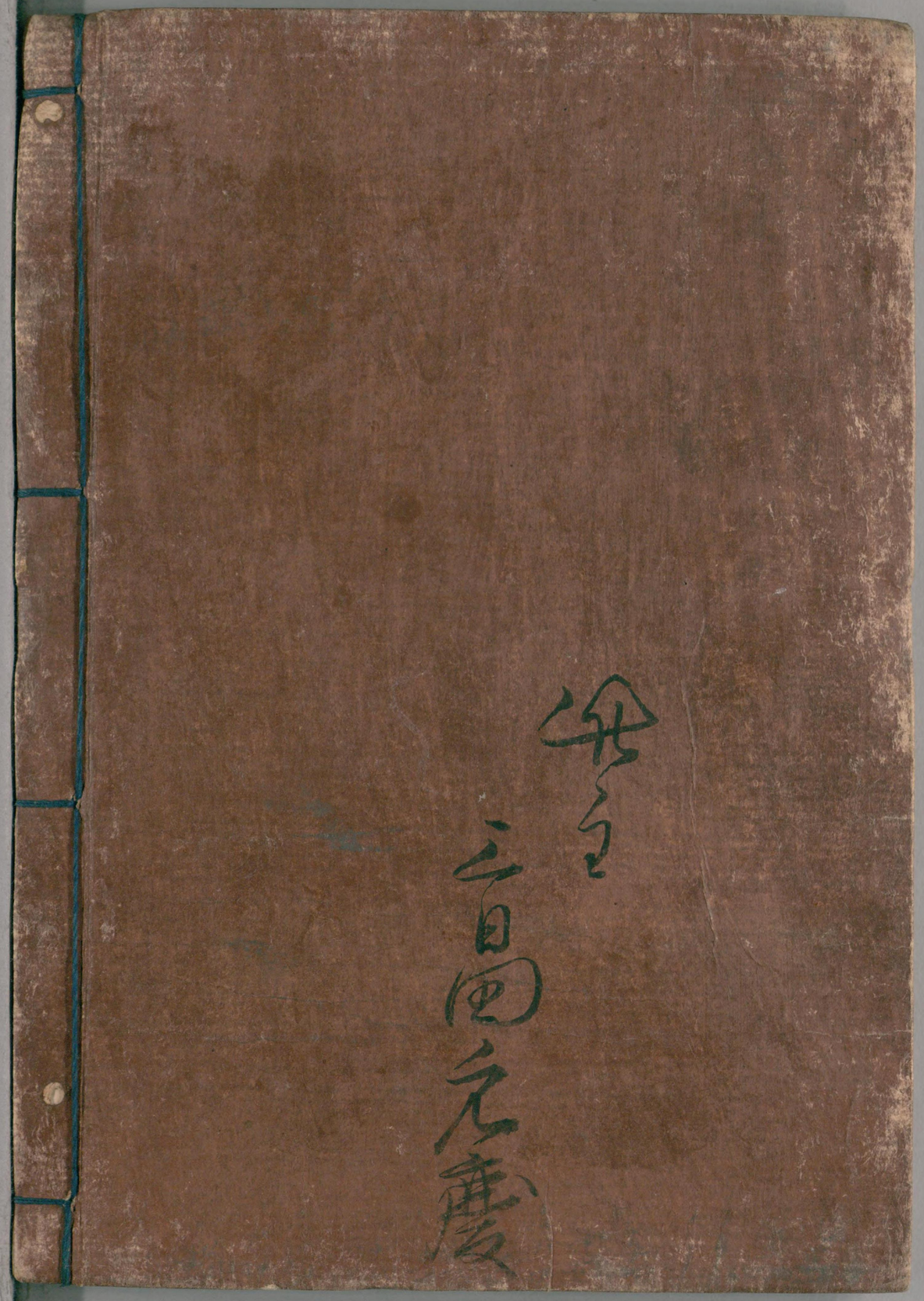

国立国会図書館　タイトル『養蚕女児訓』　請求記号 特1-1981
ガラス使用